

令和3年1月8日

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」に伴う  
（一社）日本歯科専門医機構の対応について

関係者各位

（一社）日本歯科専門医機構  
理事長 今井 裕

平素より当機構の活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

このたび1月7日に新型コロナウイルス特措法に基づく「緊急事態宣言」が発令されたことを受けて、社員学会および関係者ならびに職員等の生命・身体を守る観点から、下記の対応を行うことといたしましたのでお知らせいたします。

皆様におかれましては、このような状況をご賢察いただき、なにとぞ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対応期間

2021年1月8日～2月7日まで

2. 対応方針

既に実施している対策に加え、

- ・在宅勤務、時差出勤等の強力な実施
- ・緊急事態宣言対象地域外への不要不急の出張および移動は原則禁止
- ・多人数が集まる場所への立ち入りは禁止

3. 会議等の開催について

すでに計画されている当機構主催の各種会議、セミナーにつきましては、原則Web開催とさせていただきますとともに、今後の会議等については関係者と協議のうえ決定いたしますが、基本的には同様の対応をさせていただきます。

なお、会議の実施に際しては、以下の感染防止対策を十分に行ったうえで開催いたします。

- ① 体調および体温管理の徹底
- ② 事務局入退室時に手指消毒の徹底
- ③ 事務局内ではマスク着用の徹底
- ④ 事務局内の換気の徹底
- ⑤ 事務局内の除菌

#### 4. 電話等の受付時間

在宅勤務、時差出勤に伴い電話受付時間を下記時間帯とさせていただきます。なお、通常のお問い合わせにつきましては、極力メール若しくは Fax にてお願いいたします。

- ・ 電話受付時間：10時00～16時00

TEL：03-3263-7771 / FAX：03-3263-7761

- ・ メールアドレス：[kikoujimukyoku@jdsb.or.jp](mailto:kikoujimukyoku@jdsb.or.jp)

事務局内におきましては消毒、換気、密の回避など、これまで以上に感染防止対策に力を入れ、業務については極力支障なきよう運営してまいりますが、このような状況に何卒ご理解を賜りご協力をお願い申し上げます。

- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針  
(新型コロナウイルス感染症対策本部)

[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_20210107.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210107.pdf)